

株式会社日建設計 代表取締役 亀井 忠夫様

豊洲市場の深刻な懸案について

前略 現在、豊洲市場における建築基準法令違反状態等に関して、一部の仲卸業者が訴訟を起こしており、11月1日には第2回目の口頭弁論が開かれました。

既に豊洲市場は開場されましたが、今も原告の仲卸業者たちは築地で営業を続けており、法的にも営業権を否定できないので、東京都と原告たち仲卸業者及び支援者とのにらみ合いが続く異常な事態となっています。この映像を見た多くの人たちが、東京都の対応に強い違和感を抱いています。その違和感は東京都と同時に設計者にも向けられています。解決に向けての誠意ある具体的な施策が早急に望まれるところです。

私は、豊洲市場水産仲卸売場棟の構造計算書と図面を見る機会があり、一人の構造技術者として、保有水平耐力計算の係数の誤りや層間変形角など、構造上の問題点を指摘させていただきました。これらの問題点について、東京都から明確な説明と対応が示されるものと思っていましたが、東京都は御社を巻き込んで、構造上の問題点の否定に必死になっています。東京都と御社の初期対応によっては裁判にまで発展することもなく、現在 原告となっている仲卸業者たちも支障なく移転できたかもしれません。しかし、東京都には、豊洲市場の開場をこれ以上遅らせられないという背景があり、誤りを認識していても公に認めることができなかったものと推察します。

保有水平耐力 計算の係数の誤りは、現在 福岡の欠陥マンション(鹿島建設施工)訴訟においても、被告である設計事務所が一切反論できなかったため、誤りを認めた形となっており、この裁判の判決が類似内容の裁判である豊洲市場の裁判にまで波及することは間違いありません。そうなれば、東京都も御社も打つ手がなくなり窮地に立たされるのではないかと危惧しています。

私は、東京都や御社に対して悪感情を持って、構造上の問題点を指摘した訳ではありません。一人の建築構造技術者として、純粹に問題点を指摘しただけです。客観的に見ても、設計者として反論の余地がなく、東京都も苦しい言い訳に終始している状態であることは分かります。

裁判が長引けば、東京都及び御社にとってメリットは何一つありません。このような状態となることは、私は想像していませんでしたので、何とか、原告の仲卸業者、東京都、そして御社の三者にとってダメージの少ない方法で軟着陸できないかと、建築業界に身を置く一人として悩み続けてきました。

そして、御社に私の思いを伝えるために、私が全面的に信頼している方に この手紙を託した次第です。豊洲市場の問題は、私にとって何ら影響を与えるものではありません。ただ、現在・未来の 建築界において、この問題が大きく暗い影を落とすことを憂慮しています。

御社が、この文書を持参した方の話に耳を貸していただけるのであれば、私も問題解決に協力をする用意はあります。仲卸業者、東京都、訴外ながら設計者である御社の三者三すくみで誰もが傷を負うという状況を打破するために、私は全くの部外者ではありますが微力を尽くすつもりですので、私の真意をご理解いただければ幸いに存じます。

草々

平成 30 年 11 月 6 日

協同組合建築構造調査機構

代表理事 仲盛 昭二